

平成 25 年 4 月 17 日  
規制改革会議議長  
岡 素之

## 規制改革会議の活動報告(4月前半)

### 1. 国際先端テスト

- ・当会議として、規制改革の成果を高めるという視点から、国際先端テストの手法をどのように活用するかについて議論の上、検討の視点、対象とする案件、検討の進め方などを確認した。
- ・併せ、国際先端テストの導入・定着を図るため、本会議の最優先案件、4つのWGの検討項目の中から、国際比較になじむ案件を選定し、個別具体論で実施中。

### 2. 最優先案件

#### 1) 石炭火力発電に対する環境アセスメント

3/8 本会議での環境省及び経産省との意見交換、その後の本会議での議論を踏まえ、4/1、当会議としての見解を別紙の通り取り纏めの上、両省に提示。

#### 2) 保育

- ・本会議における審議・検討を効果的・効率的に進めるため、外部専門家2名を交え、論点整理等を行う「保育チーム」を設置済み。
- ・これまで、厚生労働省、自治体(横浜市・東京都)、事業者等からのヒアリングと意見交換を実施。

#### 3) 一般用医薬品のインターネット等販売

- ・当会議見解は厚生労働省に提示済みだが、引き続き、国際先端テストの切り口から同省の対応をフォローアップ中。

### 3. 分野別ワーキング・グループ(WG)

#### 1) エネルギー・環境WG

3/15以降の4回のWG会合における事業者等ヒアリング、審議・検討を経て、4/17 本会議に中間報告を実施。

#### 2) 健康・医療WG

3/21WG会合における「再生医療及び医療機器に関わる規制改革」に関する厚生労働省ヒアリングとWGでの検討を踏まえ、4/17 本会議において、当会議としての見解を取り纏めのうえ、同省に提示の予定。

以 上

石炭火力発電に対する環境アセスメントに関する規制改革会議の見解

- 東京電力福島第一原子力発電所事故以来、わが国の安価で安定的なエネルギー供給に大きな支障が生じている。この重大問題を克服するため、当面、石炭火力の位置づけを見直し、その役割を高めていくことが喫緊の課題である。一方、石炭火力の活用に伴い、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の排出量が増大することになる。

この問題に対しては、電力の安定性、経済性、環境保全および安全性といった「3E (Energy Security, Economic Efficiency, Environment) + S (Safety)」の観点から、バランスよく解決を目指していくことが重要である。
- この点、石炭火力発電に対する現行の環境アセスメントは、CO<sub>2</sub>削減のため個々の事業者に過重な環境保全措置を求めている面があり、事業見通しを困難にしている。結果として新規参入の障壁になるなど、安価で安定的なエネルギー供給の妨げになっている。
- ついては、事業者が事業の参入や継続を躊躇することがないように、規制改革会議として、石炭火力発電に対する環境アセスメント手続きについて、以下のような措置を講じ、所要の見直しを速やかに図るよう求めたい。
  - 1 国が審査指針で定めた BAT (Best Available Technology) の審査判断は、事業の計画的な進行管理に支障がないような時点（遅くとも環境アセスメント申請時点）を基準として行うこと。その際、その時点において商用化されている最先端の技術を国があらかじめ明らかにすること。
  - 2 BAT の審査に加え、更に個々の事業者に対して、個別事業と国全体の CO<sub>2</sub> に関する目標等との整合性を求める審査に合理性があるかを見直すこと。
  - 3 新增設の場合も含め、審査を可能な限り合理化・効率化し、関係機関等からの意見聴取を同時並行で行うなどにより、手続き期間をできる限り短縮すること。
- とりわけ、わが国の石炭火力発電技術が世界最高水準であることを踏まえ、その技術が二国間クレジット制度等を通じてわが国のみならずグローバルな環境改善に寄与しうる点に配慮すること。
- 環境省及び経済産業省におかれては、当会議の見解を踏まえ石炭火力発電に対する環境アセスメントなどに関する協議を加速し、一箇月以内に結論を得るよう努められたい。

以上